

令和 8 年度須崎市職員採用資格試験 （保育士、事務職（社会人経験者）、土木技術職（社会人経験者））募集要項

1. 職種、職務内容及び採用予定人員

職 種	職務内容	採用予定人員
保育士	保育に関する専門業務	2 名程度
事務職 (社会人経験者)	行政事務一般に関する業務	若干名
土木技術職 (社会人経験者)	土木に関する技術的業務	若干名

2. 受験資格

次の（１）から（３）までのいずれにも該当する者

（１）年齢要件等

職 種	受験資格
保育士	（１）昭和 5 6 年 4 月 2 日以降に生まれた者 （２）保育士資格を取得済または採用時まで保育士資格を取得見込みの者 ※採用時まで資格が取得できなかった場合には、採用されません。
事務職 (社会人経験者)	（１）昭和 6 1 年 4 月 2 日以降に生まれた者 （２）民間企業などにおける職務経験を有する者 （大学院（修士・博士）修了後もしくは大学・短大・高専・専門学校・高等学校卒業後 3 年以上の職務経験を申込時点で有すること） ア. 「民間企業などにおける職務経験」には、会社員、団体職員、公務員等として、一つの企業または団体等で 1 年以上継続して就業（1 週間あたりの所定労働時間が 3 0 時間以上のものに限る。）していた期間が該当します。 （ただし、臨時職員、会計年度任用職員（パートタイム）、アルバイト等は除きます。） イ. 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができます。 ウ. 休暇・休業・退職などのため、連続して 1 月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。

	エ. 最終合格発表後、職歴証明書を提出していただきます。職務経験などが証明できない場合、採用されないことがあります。
土木技術職 (社会人経験者)	(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者 (2) 民間企業などにおける土木事業の測量設計の実務経験を有する者 (大学院(修士・博士)修了後もしくは大学・短大・高専・専門学校・高等学校卒業後3年以上の職務経験を申込時点で有すること) ア. 「民間企業などにおける土木事業の測量設計の実務経験」には、会社員、団体職員、公務員等として、一つの企業または団体等で1年以上継続して就業(1週間あたりの所定労働時間が30時間以上のものに限る。)していた期間が該当します。 (ただし、臨時職員、会計年度任用職員(パートタイム)、アルバイト等は除きます。) イ. 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができます。 ウ. 休暇・休業・休職などのため、連続して1月を超えて職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く。)は、職務経験に通算することができません。 エ. 最終合格発表後、職歴証明書を提出していただきます。職務経験などが証明できない場合、採用されないことがあります。

※採用後、市内に居住することを原則とする。

(2) 国籍等要件が、次のいずれかに該当する者(令和9年3月までに取得見込の者を含む。)

- ・日本国籍を有する者
- ・出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(3) 地方公務員法第16条に定められている次のいずれにも該当しない者

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日時及び場所

(1) 第1次試験

試験科目：以下のとおり

試験科目	概 要	備 考
書類試験	人物の人柄や須崎市職員への意欲、これまでの学業経験・実務経験・社会人経験等で培われた能力等を書類（エントリーシート）により評価	※

※申込書受付期間（令和８年１１月２日（月）から令和８年１２月４日（金）まで）に申込書とエントリーシートとをあわせてご提出ください。

（２）第２次試験

面接試験等を予定しており、第１次試験合格者に対し、別途指定する日時・場所で行います。なお、試験日は令和９年２月６日（土）、２月７日（日）を予定しています。

４．合格発表

区 分	時 期	場 所
第１次試験合格者	１２月下旬	合格者の受験番号を本庁の掲示板及び須崎市ホームページに掲示します。 (https://www.city.susaki.lg.jp) また、受験をされた方に、試験の結果について、文書でも通知します。
第２次試験合格者	令和９年２月下旬	

※第１次・第２次試験合格発表日は、それぞれの試験の際にお知らせします。

５．採用等

（１）採用の時期

採用は、原則として令和９年４月１日ですが、欠員等の状況により、採用可能な人については、それ以前に採用されることがあります。

（２）２次合格から採用までのスケジュール

２次合格者に対しては、文書で入庁意思の確認を行います。この意思の確認において、「採用辞退」の回答があった場合または期限内に回答が無い場合は、採用される資格を失います。採用辞退などがあった試験区分に限り、合格者の追加発表を行うことがあります。

６．勤務条件（令和８年４月１日現在）

（１）初任給等

採用後の初任給の格付けには、最終学歴から採用までの社会人経験等についても考慮したうえで、決定します。

学 歴	１年目	１０年目	２０年目
高校卒業程度	200,300 円	258,100 円	316,700 円
大学卒業程度	225,600 円	288,200 円	351,600 円

※上記の金額は、高校もしくは大学を卒業後、直接、本市に採用となった場合のモデルケースとなりますので、実際は、初任給の格付けや入庁後の昇給によって金額が増減します。

(2) 期末・勤勉手当

年間4. 65ヵ月分（勤勉手当評価区分が良（通常評価）の場合）

※採用初年度は採用される月によって異なります。

(3) 諸手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等（※それぞれの支給条件に応じて支給されます。）

(4) 休暇等

年次有給休暇20日（採用年は4月1日採用者で15日）

※未使用の日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。年次有給休暇のほか、特別休暇（夏季・結婚・出産・育児参加・看護・忌引き等）、育児休業、介護休暇などもあります。

(5) 勤務時間

月曜日から金曜日（午前8時30分から午後5時15分）

職種や担当業務等の状況によって、時間外勤務がある場合があります。

(6) 休日等

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

職種や担当業務等の状況によって、休日（時間外）勤務がある場合があります。

(7) その他

日本国籍を有しない職員の担当業務等については、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき、任命を行います。

7. 受験手続

(1) 申込書受付

令和8年11月2日（月）から令和8年12月4日（金）まで

申込書は、上記期間の土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分まで総務課人事係で受け付けます。

（郵送による申込みは申込期間最終日までの消印有効。また、電子メールによる受付は、申込期間最終日までにメールの受信をしたものに限りします。）

(2) 申込方法

ア.【電子メール申請】須崎市ホームページからダウンロードした申込書とエントリーシートに

必要事項を入力（写真欄２ヵ所に写真データ（同じ写真）を貼付）のうえ、以下の須崎市総務課人事係のメールアドレスに送信してください。（送信時にはタイトルに須崎市採用資格試験申込とご入力ください。）メールの受信ができましたら、受信確認を返信させていただきます。

提出先

【須崎市総務課人事係】メールアドレス jinji1@city.susaki.lg.jp

※@の前は、ジェイアイエヌジェイアイ１（数字）です。）

- イ. 郵便による受験申込の場合は、封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書し、必ず簡易書留で郵送してください。受付後、郵便にて受験票等を返信させていただきます。

（３）申込書の請求等

- ア. 須崎市ホームページからダウンロード
イ. 総務課人事係での配布
ウ. 郵送による申込書の請求は、封筒の表に受験する職種名とあわせ「受験申込書請求」と朱書し、返信先を明記のうえ１１０円切手を貼った返信用封筒（定型）を必ず同封し、総務課人事係まで請求してください。

【問い合わせ先】

〒７８５—８６０１

高知県須崎市山手町１番７号

須崎市役所 総務課 人事係

TEL（０８８９）４２—３７９１